

## 令和4年度 第11回定例教育委員会 議事録

### 会議次第

- 日 時：令和5年2月2日（木）、15時00分
- 場 所：東彼杵町総合会館 教育センター（小会議室）
- 出席者：（教育委員）山口直登 （教育委員）川原 悟  
          （教育委員）橋本茂子 （教育委員）長下亜希  
          （教育長）粒崎秀人 （教育次長）岡田半二郎 （総務係長）遠岳祐二
- 欠席者：無し
- 教育長挨拶
- 議 題

#### （1）議案審議

議案第15号 市町村立学校県費負担教職員の公傷休暇の承認について

#### （2）報告事項

- ① いじめ防止対策推進法の規定による重大事案に関する経過について（報告）【別添】
- ② 令和5年度「人事異動」・「教育行政」に関する要望回答について【別添】
- ③ 教職員の定年年齢引上げについて
- ④ 1月行政報告
- ⑤ 2月行事予定

#### （3）その他

会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 15時00分

教育長挨拶

学校内のコロナ感染状況とインフルエンザ流行の兆しなど情報を紹介し、また1月中の執務内容から郡内初任者研究発表会、県町村教育長会研修視察や学校内の状況などを報告し挨拶を行う。

議題

(1) 議案審議

議案第15号 市町村立学校県費負担教職員の公傷休暇の承認について

教育長

議案審議の前にお諮りします。

議案第15号は、人事案件であり、個人情報を含みますので、非公開とし、議事録に会議内容の詳細を記載することを省略してよろしいでしょうか。

教育委員全員

異議なし

教育長

議事録の省略について、「異議無し」と了承を頂きましたので、詳細な記載を省略することと致します。

これから、議案の審議を行います。

議案第15号「市町村立学校県費負担教職員の公傷休暇の承認について」を議題とし、審議を行います。

本案について、提案理由の説明を求めます。

（これ以降の会議内容については記載を省略。）

教育長

これから質疑を行います。

（教育委員からの質疑内容は省略）

教育長

他に、質疑がございませんか。

教育委員全員

質疑なし。

教育長

はい、以上で「質疑無し」と認めます。

それでは、これから議案第15号「市町村立学校県費負担教職員の公傷休暇の承認について」の承認を求めます。

お諮りします。只今の審議のとおり、承認することに異議ありませんか。

教育委員全員

異議なし。

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第15号「市町村立学校県費負担教職員の公傷休暇の承認について」は審議のとおり承認することに決定いたします。

## (2) 報告事項

### ① いじめ防止対策推進法の規定による重大事案に関する経過について（報告）

教育次長

資料により報告内容の説明を行う。なお、説明においては、個人情報を含むことから、議事録に説明及び質疑内容の詳細を記載することを省略することで、教育委員からの承認を得て進める。

（説明内容及び質疑内容等は省略）

### ② 令和5年度「人事異動」・「教育行政」に関する要望回答について

教育長

資料により、説明を行う。

山口委員

説明があったスクールサポートスタッフとは、県下にどのくらいいるのか。

教育長

各市町が配置するもので、スクールサポートスタッフを各市町で雇えば、その経費が補助される制度です。

山口委員

来年度からの新たな制度ですか。

教育長

これは前からあった制度ですが、補助金もわずかなところもあり本町では活用していなかったところですが、教職員の働き方改革を踏まえ、新たに法的にも教員業務支援員として規定されました。

本町では、学校事務補助員という名称でしたが、教員業務支援員に名称を変えて、勤務時間数を増やしましたので、少しでも国から補助金が貰えるようにしたいと考えており、その制度の予算拡充の要望になります。

総務係長

この同じ補助制度の中で学習支援員や学習指導員などもこれに入り、その補助を受け

ていますが、教員業務支援員も来年度から新たに補助金申請します。

補助率は半分ですが、要望書にも書いてあるように実質 1 割程度の補助金になっており、要望に応えられていないようです。

橋本委員

教員免許はいらないのでしょうか。

教育長

ありません。

山口委員

先程の説明では、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについては、令和 4 年度と同じぐらいに来てもらえるということでしょうか。

教育長

新規事業に係る時間数を合わせたら確保できる状況です。

これまでの内容では実質的には減らされていますが、不登校対策の新規事業の関係で、去年より多くなっています。「確かな一歩」という新規事業に手を挙げなかったら減らされていたことになります。

総務係長

「確かな一歩」という新規事業は、適応指導教室の児童生徒の色々な体験授業に係る費用を県補助事業で対応するとして、その事業関係に派遣時間数が加算されています。

教育次長

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについては、その他に長期休業明けの児童生徒の面談対応として、別途町単独予算での時間数を増やしている状況です。

### ③ 教職員の定年年齢引上げについて

教育次長

資料により、説明を行う。

山口委員

役職定年制というのは、校長が 61 歳以降に校長として勤務する場合に給与はそのままでしょうか。

教育次長

給与は 7 割になりますが、役職手当は付くとういことになるかと思えます。現状でも 55 歳で昇給停止となっております。

### ④ 1 月行政報告

教育次長

資料により、説明を行う。

山口委員

1 月 3 日の 20 歳を祝う会は、今後も 20 歳を対象に行われていくのですか。

教育次長

町の方針としては、これまでと同様に20歳の節目という形で行っていく予定です。  
なお、県下21市町で全ての市町が20歳を対象として開催されているようです。

⑤ 2月行事予定

教育次長

資料により、説明を行う。  
(教育委員からの確認及び質問は無し。)

(3) その他

① 休職辞令職員に係る状況報告について

教育次長

職場復帰に係る復職支援制度の試し出勤の実施の意向があっており、実施にあたっては任命権者である教育委員会での審査が必要であります。

実施希望として2月中旬からを希望しており、次回教育委員会の前に実施申込があれば、書面協議による審査にさせて頂きたいと思っておりますので、書面協議での対応について事前了解を頂きたいと思っておりますので宜しくお願いします。

教育委員全員の意見

了解を得て、書面協議での審査を行うこととなった。

○次回開催日及び臨時教育委員会の開催日程調整

次回定例教育委員会を令和5年3月2日(木)、午後3時から開催することに決定する。

16時48分 閉会

議事録署名

令和5年3月2日

教育委員

山口直登

教育長

粒崎秀人

